

8	R4	単	○	-	高齢者福祉 入浴事業	-	○	○	④-I. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・ 保育施設、学 校施設、公衆 浴場等に対する 物価高騰対策 支援		2,580	2,580	2,580	0	①高齢者の健康増進と安眠促進のため、昨年同様、市内の普通 公衆浴場等の入浴料各400円のうち、70歳以上の利用者負担を 100円とし、残る300円を市で負担していたが、燃料費高騰の影響を 受けて入浴料金が4月1日に改定されたことに伴い、値上げ分が公 衆浴場の事業者負担となっているため、値上げ相当分を支援する ことでコロナ禍における燃料費高騰の影響を受ける事業者を支 援するもの ②扶助費 2,580千円 ③※40円×64,358回=2,574,320円 ※40円・440円(4月1日からの入浴料金)-400円(改定前) 64,358回:本事業における年間の70歳以上の公衆浴場利用回数 見込み ④対象施設 市内普通公衆浴場8か所	-	-	-	-	R5.4	R6.3	福祉入浴券交付者一人当たりの 利用枚数 対前年比0.5枚の増	HP	R5補正(地)
9	R4	単	○	-	高齢者福祉 施設等価格 高騰対策 支援事業	-	○	○	④-I. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・ 保育施設、学 校施設、公衆 浴場等に対する 物価高騰対策 支援		640	640	640	0	①コロナ禍における原油価格等の高騰に伴う光熱費等の増大による 影響を緩和するため、県が実施する介護サービス事業所に対する 支援金の交付対象とならない総合事業実施事業所に対し、市が 独自に支援金を支給し、安定的なサービスの提供の継続を図るもの ②事業者への補助金 ③市の支援事業に準じた交付額 基準単価 90,000円+加算額 3,000円×定員数 通所型サービスA実施事業所 5事業所 計636,000円 90,000円+3,000円×12人 1事業所 90,000円+3,000円×15人 2事業所 90,000円+3,000円×10人 2事業所 計636,000円≒640千円 ④総合事業通所型サービス事業所(委託分)	-	-	-	-	R5.10	R6.3	対象となる事業所への給付率 100%	HP	R5補正(地)
10	R4	単	○	-	私立保育 園・幼稚園 等価格高騰 対策支援事業	-	○	○	④-I. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・ 保育施設、学 校施設、公衆 浴場等に対する 物価高騰対策 支援		3,390	3,390	3,390	0	①コロナにおいて物価高騰が継続する中、私立の保育所等が安 定してサービスを提供できるよう、光熱費、給食材料費の価格高騰 分を補助するもの ②交付金 ③基本分(光熱費) ・電気料金、ガス料金の高騰価格分に対して定額補助 1~19人 35,000円×22園= 770,000円 20~80人 60,000円×14園= 840,000円 81~160人 110,000円×11園= 1,210,000円 161人~ 190,000円×3園= 570,000円 ・総額 3,390千円 ④市内の50施設 保育園3園、幼稚園4園、認定こども園15園、 地域型保育園7園、認可外保育園21園	-	-	-	-	R5.4	R5.9	対象施設50園の支援事業実施	HP、広報誌など	R5補正(地)
11	R4	単	○	-	中小企業等 社会実証 応支援事業	-	○	○	④-I. 原油価格高騰対策	○	⑦中小企業等 に対するエネルギー 価格高騰 対策支援		71,880	71,880	71,880	0	①市内事業者によるデジタル化、省エネルギー化に資する設備・機 器等の導入を支援することで、効率化並びにCO2排出量の削減を 図り、コロナ禍におけるエネルギー価格高騰等の影響を受ける中 小企業者を支援するもの ②補助金 ③積算304件(申請件数)×23.65万円(平均補助見込額) ※補助率 対象経費の3分の2以内、補助上限額30万円 ④市内に本店等を有する中小企業基本法第2条に規定する中小企 業者	-	-	-	-	R5.7	R6.2	補助を希望する申請者への交付 率100%	HP、商工会議所会報誌、報道 機関による周知(新聞、テレビ)	R5補正(地)
12	R4	単	○	-	交通決済 キャッシュレ ス化事業	-	○	○	④-I. 原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交 通や地域観光 業等に対する 支援		11,820	11,820	11,820	0	松本市の公設民営路線バス「ぐるっとまつもとバス」及び市営バス の利用を希望する方を対象に、1,000円分のプリペイドを1万人にプ レゼントするキャンペーンを実施し、コロナ禍において、交通キャ ッシュレス決済及び公共交通の利用を促進することで、新型コロナウイルス 感染症や燃料価格高騰、物価高騰の影響を受けたバス事業 者を支援するもの ②委託料、負担金 ③委託料(事務委託、周知キャンペーン):1,820千円 負担金(プリペイド運賃収入分の負担金):10,000千円 ※1,000円×10,000回=10,000千円 ④路線バス事業者 ※市営バス利用分については、臨時交付金の対象経費から除く。	-	-	-	-	R5.11	R6.2	路線バスのキャッシュレス利用率 10%	HP、SNSの他、市広報特集号掲 載、また、商業施設でのキャンペ ーンイベントを実施予定	R5補正(地)
13	R4	単	○	-	地域鉄道動 力費高騰対 策等経営支 援事業	-	○	○	④-I. 原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交 通や地域観光 業等に対する 支援		2,040	2,040	2,040	0	①市民を支える地域鉄道の運行を確保するため、新型コロナウイルス 感染症の影響や燃料費高騰により厳しい経営環境にある地域 鉄道事業者の運行継続に資する経費を助成し、経営を支援するもの ②運行を確保するために必要な令和5年4月~9月の運転補助力費 (単価上昇分の1/2以内を県と協議して補助) ③ 各月の使用電力量(見込)×電力単価(※) (※)実燃費率の1/2 4月分:544,500円(電力150,000kWh)×3.63円/kWh 5月分:336,700円(電力130,000kWh)×2.59円/kWh 6月分:336,700円(電力130,000kWh)×2.59円/kWh 7月分:284,900円(電力110,000kWh)×2.59円/kWh 8月分:336,700円(電力130,000kWh)×2.59円/kWh 9月分:195,000円(電力150,000kWh)×1.30円/kWh 計2,034,500円≒2,040千円 ④地域鉄道事業者	-	○	-	-	R5.10	R6.3	対象となる事業者への交付率 100%	HP	R5補正(地)
14	R4	単	○	-	タクシー燃 料価格高騰 対策等運行 事業者等支 援事業	-	○	○	④-I. 原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交 通や地域観光 業等に対する 支援		10,860	10,860	10,860	0	①市民を支える地域鉄道の運行を確保するため、新型コロナウイルス 感染症の影響や燃料価格高騰により厳しい経営環境にあるタク シー事業者の運行継続に資する経費を助成し、経営を支援するもの ②タクシー燃料価格高騰による事業者等への燃料費補助 ③燃料費等に対し、1事業者30万円、1車両あたり3万円 5事業者×30万円+車両31台×3万円=10,860千円 ④タクシー事業者(個人タクシー含む)	-	-	-	-	R5.10	R6.3	補助を希望するタクシー事業者 (個人タクシー含む)への交付率 100%	HP	R5補正(地)
15	R4	単	○	-	学校給食費 負担軽減事 業	-	○	○	④-II. エネルギー 原材料・食料等安定 供給対策	○	②エネルギー 食料品価格等 の物価高騰に 伴う子育て世 帯支援		65,120	65,120	65,120	0	① コロナにおいて、物価高騰の影響を受ける学校給食用食材 の価格高騰分(11月1日から1月まで1食あたり10円、2月1日から3月ま で1食あたり小学生22円、中学生32円)を公費負担することで、学 校給食の質の維持及び保護者負担の軽減を図るもの。 ② 費用(燃料費) ③(1) 4月から3月までの1食あたり補助 補助額10円/食×児童11,554人×194.8日×喫食率96.15% ≒ 21,641千円 補助額10円/食×生徒 5,673人×190.9日×喫食率93.68% ≒ 10,145千円 計 31,786千円 (2) 2月から3月の1食あたり追加分 補助額22円/食×児童11,554人×28日×喫食率96.15% ≒ 6,844千円 補助額32円/食×生徒 5,673人×28日×喫食率93.68% ≒ 4,762千円 計 11,606千円 ③ 備材料費不足分 21,726千円 (1)~(3)合計 65,118千円≒65,120千円 ※教職員分は除く。給食日数は各学校の平均値 ④ 市立小中学校児童生徒 17,268人(R5.4.1学級補計)	-	-	-	-	R5.4	R6.3	・値上げ分補助率100%	HP	R5当初(地)
16	R4	単	○	-	水道料金負 担軽減事業	-	○	○	④-IV. コロナにお いて物価高騰等に直 面する生活困難者等 への支援	○	⑨複数事業メ ニューよりも更 に効果があると 考える支援	エネルギー価格の高騰や食料品等の物 価高騰の影響が拡大中、幅広く市民や事 業者に対して水道料金を軽減することに より、家計の負担軽減による消費の支 えや事業の安定継続に寄与することが できる。特に、本市では、これまで事 業者を対象とした支援を多く実施して おり、今年度は、事業者支援に当たって は、前と運動すべきもの、特に緊急の強 いものに限ることとした。昨年度にも 水道料金の軽減を行っているが、本 事業を実施することで、継続して広く市 民の生活を支援することができ、より効 果的と考える。	405,080	405,080	405,080	0	①コロナにおいて、物価上昇・原油価格の高騰により影響を受け ている市民、事業者を幅広く支援するため、上水道契約のうち家庭 での契約が多い口径13mm口径の月額基本料858円分を、4か月間 (4月分:1,650円×4か月=3,332円)減額するもの ②水道料金の軽減に係る事業者負担の軽減金 ③ ○基本料金 上水道契約数117,723粒×3,432円(口径13mm基本 料金858円×4か月)=404,000千円 軽減対象期間:令和5年10月以降から令和6年1月以降計 4か月(10月10日請求、12月12日請求)※毎月2か月分請求 地区により11月(11月請求)、1月(1月請求) ○事務費 スイスン改修費1,000千円 ※万円単位で予算計上しているため、千円以下を端数処理します。 ④一般家庭、事業所(公共施設を除く) ※ 口径13mmの契約は全契約の92.1%	-	-	-	-	R5.10	R6.1	対象とする契約への減額実施率 100%	HP	R5補正(地)

17	R4	単	○	-	下水道使用料軽減事業(重点交付金)	-	○	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると思われる支援	エネルギー価格の高騰や食料品等の物価高騰の影響が続く中、幅広く市民や事業者に対して下水道使用料を軽減することにより、家計の負担軽減による消費の支えや事業の安定継続に寄与することができる。特に、本市では、これまで事業者を対象とした支援を多く実施しており、今年度は、事業者支援に当たっては、県と連動すべきもの、特に要望の強いものに限定することとした。昨年度にも下水道料金の軽減を行っているが、本事業を実施することで、継続して広く市民の生活を支援することができ、より効果的と考える。	296,700	296,700							①コロナ禍において、物価上昇・原油価格の高騰により影響を受けている市民・事業者をより幅広く支援するため、下水道使用者の月額基本料金を1,452円(松本地区下水道使用料基本料相当額)分を、4か月間(1か月あたり1,452円×4か月=5,808円)減額するもの ②下水道使用料の軽減に係る下水道事業会計への繰出金 ③ ④基本料 下水道使用料数110,754粒×1,452円(松本地区基本料相当額)×4か月間=643,260千円 経費対象期間:令和5年10月検針から令和6年1月検針分 検針月:10月(11月請求)、12月(1月請求)※各月2か月分請求 地区:より11月(12月請求)、1月(2月請求) ○事務費 システム改修費1,700千円 (うち重点交付金分296,700千円) ④一般家庭、事業所(公共施設を除く)	-	-	-	-	R5.11	R6.2	対象とする契約への減額実施率100%	HP	R5補正(地)
18	R4	単	○	-	下水道使用料軽減事業(重点交付金)(No.17と同事業)	○	-	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	-	エネルギー価格の高騰や食料品等の物価高騰の影響が続く中、幅広く市民や事業者に対して使用料を軽減することにより、家計の負担軽減による消費の支えや事業の安定継続に寄与することができる。特に、本市では、これまで事業者を対象とした支援を多く実施しており、今年度は、事業者支援に当たっては、県と連動すべきもの、特に要望の強いものに限定することとした。昨年度にも下水道料金の軽減を行っているが、本事業を実施することで、継続して広く市民の生活を支援することができ、より効果的と考える。	348,290	348,290	348,290						※No.17を分割 ①コロナ禍における物価上昇・原油価格の高騰により影響を受けている市民・事業者をより幅広く支援するため、下水道使用者の月額基本料金を1,452円(松本地区下水道使用料基本料相当額)分を、4か月間(1か月あたり1,452円×4か月=5,808円)減額するもの ②下水道使用料の軽減に係る下水道事業会計への繰出金 ③ ④基本料 下水道使用料数110,754粒×1,452円(松本地区基本料相当額)×4か月間=643,260千円 経費対象期間:令和5年10月検針から令和6年1月検針分 検針月:10月(11月請求)、12月(1月請求)※各月2か月分請求 地区:より11月(12月請求)、1月(2月請求) ○事務費 システム改修費1,700千円 (うち重点交付金分348,290千円) ④一般家庭、事業所(公共施設を除く)	-	-	-	-	R5.10	R6.1	対象とする契約への減額実施率100%	HP	R5補正(地)
19	R4	単	○	-	合併処理浄化槽使用料軽減事業(一般会計)	-	○	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると思われる支援	エネルギー価格の高騰や食料品等の物価高騰の影響が続く中、幅広く市民や事業者に対して使用料を軽減することにより、家計の負担軽減による消費の支えや事業の安定継続に寄与することができる。特に、本市では、これまで事業者を対象とした支援を多く実施しており、今年度は、事業者支援に当たっては、県と連動すべきもの、特に要望の強いものに限定することとした。昨年度にも下水道料金の軽減を行っているが、本事業を実施することで、継続して広く市民の生活を支援することができ、より効果的と考える。	200	200	200						①コロナ禍において、物価上昇・原油価格の高騰により影響を受けている市民・事業者を幅広く支援するため、浄化施設使用料を4か月間減額するもの ②四賀第2・第3浄化施設使用料(繰入の減) ③軽減額:一律1か月1,452円 1,452円×4か月×3基=200千円 経費対象期間:令和5年11月検針から令和6年1月検針分 検針月:11月(1月請求)、1月(3月請求)※各月2か月分請求 減免額 200千円 ④四賀第2・第3浄化施設使用者	-	-	-	-	R6.1	R6.3	対象とする契約への減額実施率100%	HP	R5補正(地)
20	R4	単	○	-	合併処理浄化槽使用料軽減事業(地域排水施設事業特別会計)	-	○	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると思われる支援	エネルギー価格の高騰や食料品等の物価高騰の影響が続く中、幅広く市民や事業者に対して使用料を軽減することにより、家計の負担軽減による消費の支えや事業の安定継続に寄与することができる。特に、本市では、これまで事業者を対象とした支援を多く実施しており、今年度は、事業者支援に当たっては、県と連動すべきもの、特に要望の強いものに限定することとした。昨年度にも下水道料金の軽減を行っているが、本事業を実施することで、継続して広く市民の生活を支援することができ、より効果的と考える。	5,990	5,990	5,990						①コロナ禍において、物価上昇・原油価格の高騰により影響を受けている市民・事業者を幅広く支援するため、浄化施設使用料を4か月間減額するもの ②使用料の軽減に係る地域排水施設事業特別会計への繰出金 ③軽減額:一律1か月1,452円 1,452円×4か月×33基=200千円 10人槽以下 1,452円×4か月×1,022基=5,935,776円 15人槽 1,452円×4か月×3基=17,424円 20人槽 1,452円×4か月×1基=5,808円 途中開始 1,452円×4か月×5基=29,040円 減免額合計 5,988,048円 =5,990千円 ④四賀地区市町村設置型戸別合併処理浄化槽使用者	-	-	-	-	R5.12	R6.3	対象とする契約への減額実施率100%	HP	R5補正(地)
21	R4	単	○	-	農業集落排水使用料軽減事業(農業集落排水事業特別会計)	-	○	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると思われる支援	エネルギー価格の高騰や食料品等の物価高騰の影響が続く中、幅広く市民や事業者に対して使用料を軽減することにより、家計の負担軽減による消費の支えや事業の安定継続に寄与することができる。特に、本市では、これまで事業者を対象とした支援を多く実施しており、今年度は、事業者支援に当たっては、県と連動すべきもの、特に要望の強いものに限定することとした。昨年度にも下水道料金の軽減を行っているが、本事業を実施することで、継続して広く市民の生活を支援することができ、より効果的と考える。	2,180	2,180	2,180						①コロナ禍において、物価上昇等により影響を受けている安曇地区の農業集落排水施設利用者支援するため、農業集落排水施設使用料を4か月間減額するもの ②使用料金の軽減に係る農業集落排水事業特別会計への繰出金 ③ ④軽減額:一律1か月1,452円 契約者数 314戸×1,452円×4か月=1,823,712円 経費対象期間:令和5年11月検針から令和6年1月検針分 検針月:11月(12月請求)、1月(2月請求)※各月2か月分請求 ○事務費 システム改修費350千円 計2,173,712円=2,180千円 ④安曇地区の農業集落排水施設利用者	-	-	-	-	R5.12	R6.2	対象とする契約への減額実施率100%	HP	R5補正(地)